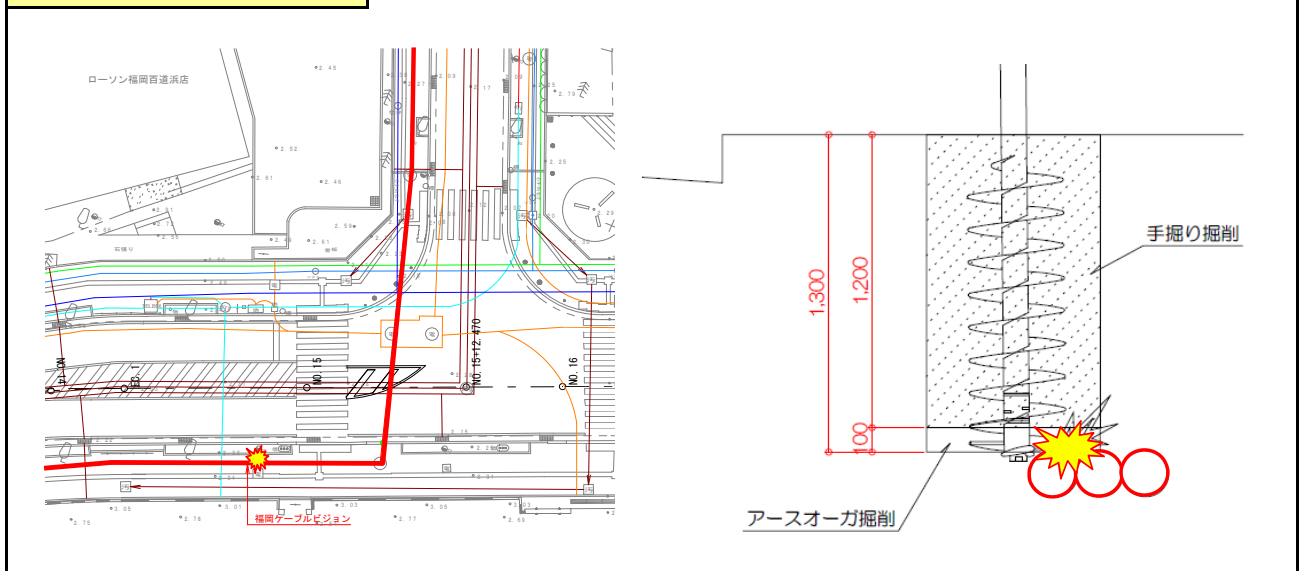


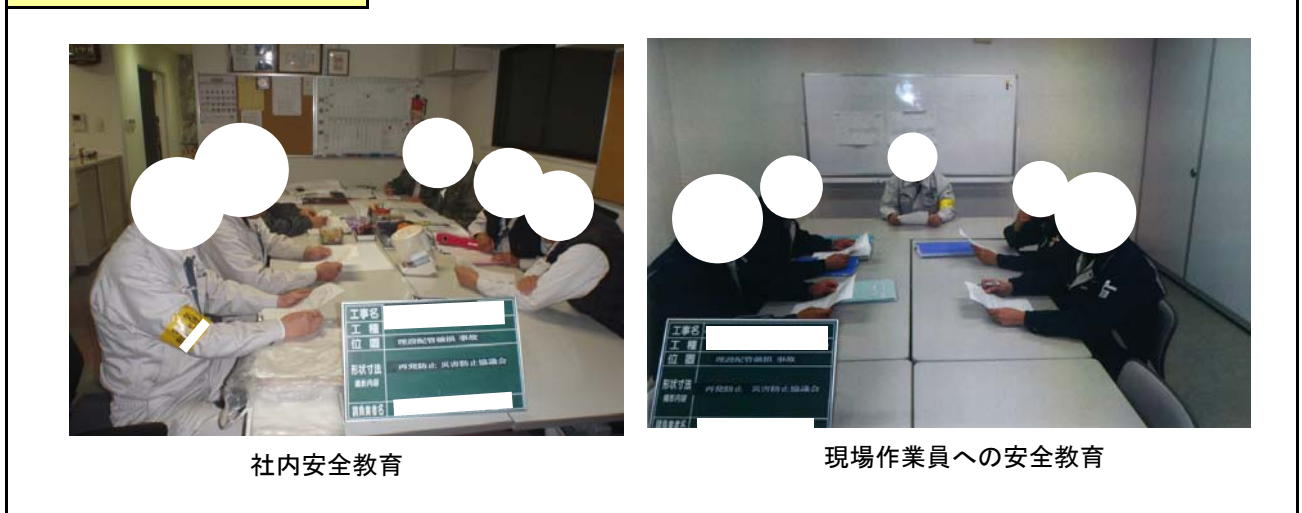
# 公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	平成30年11月1日(木曜日)11時15分			工事関係者区分	一次下請
事故区分	埋設物等損傷	性別	—	年齢	—	業種区分	設備
被災程度	埋設管破損			事故レベル	I	休業見込日数	—
工事概要	照明灯移設						
事故概要	照明灯基礎を設置するためにアースオーガで掘削中に、福岡ケーブルビジョンの配管を破損させたもの。						
事故原因	施工前に再度現地を確認したところ、電気マンホールが存在していたことから当該埋設物が埋設されている可能性があるため、路面より1.2m下がりまで人力掘削を行っていたが、作業責任者が当該埋設物の露出確認及び管理者との協議確認を行わなかったため。						
改善策	今回の工事の作業員及び自社の作業員を対象に、地下埋設物近接箇所で作業する際に、必要な地下埋設物の確認について安全教育を行った。						

## 事故状況図



## 改善状況図



社内安全教育

現場作業員への安全教育

# 公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	平成30年11月5日(月曜日) 9時45分			工事関係者区分	元請け
事故区分	埋設物等損傷	性別	—	年齢	—	業種区分	土木
被災程度	給水管を破損			事故レベル	I	休業見込日数	—
工事概要	公園の部分再整備						
事故概要	樹木を撤去するためにバックホウで伐根作業を行っていた際に、給水管を破損した。						
事故原因	施工に先立ち、事前に管理図を基に、現地で目視できる表示杭で水道管が埋設されていることを認識し、根株付近で事前確認を行っていたが、埋設表示杭間で確認を行っておらず、そのまま作業を行ったことが原因と考えられる。						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋設物の位置を確認した後に試掘をし、埋設状況の確認を行うこととした。</li> <li>・重機運転者の手元に合図者(作業員)を必ず配置し、確認・合図を行いながら慎重に掘削作業を行うこととした。</li> <li>・埋設物近くは手作業で掘り起こすこととした。</li> </ul>						

## 事故状況図



## 改善状況図



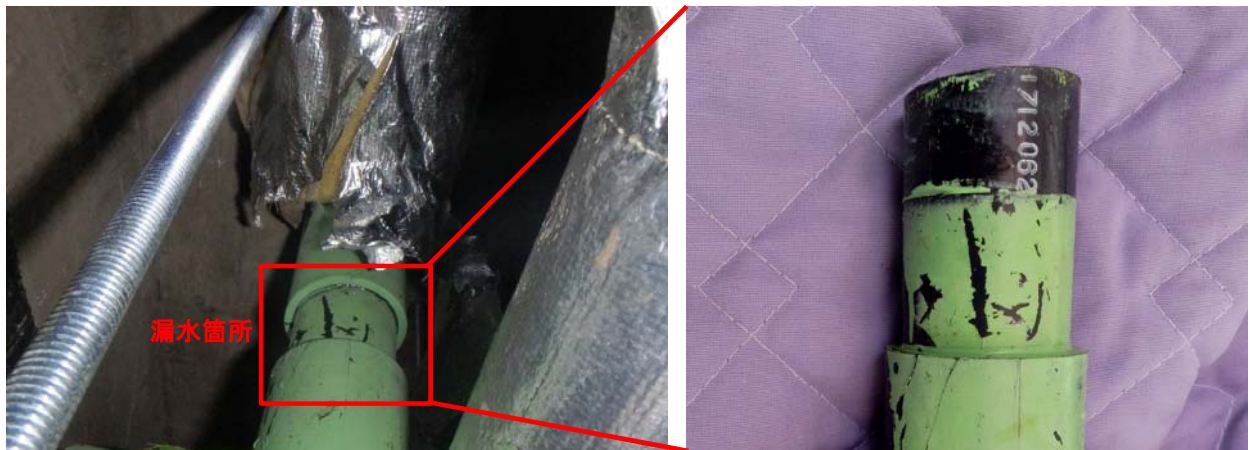
作業員による確認・合図

埋設物近くでの手作業での掘削

# 公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	平成30年11月 6日(火曜日) 7時 00分			工事関係者区分	一次下請
事故区分	その他の物損	性別	—	年齢	—	業種区分	設備
被災程度	北棟便所ほか既存施設の水濡れ被害			事故レベル	Ⅱ	休業見込日数	—
工事概要	中学校便所改造衛生設備工事						
事故概要	本工事の施工箇所である北棟便所3階天井内配管(HIVP)継手部より漏水し、北棟便所ほか既存施設に水濡れによる被害を生じさせたもの。						
事故原因	工期が迫っていたこともあり、HIVP管継手部の通常の施工手順(挿入長の明示、差込部の確実な接着、規定の水圧試験)を行わないまま保温施工し、その後通水したため、仮止め状態のままであった継手部より漏水した。 下請も含む作業従事者への作業手順の周知、及び現場代理人等による確実な施工状況チェックの体制が不十分であった。						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KY活動時等の下請作業員も集まる機会において、配管施工の際に遵守すべき作業手順を説明し、各作業員がそれを遵守するよう周知を徹底した。</li> <li>・水圧試験を段階的に実施する場合には、系統図等に実施済範囲を色付けして可視化することにより、実施・未実施の箇所を容易に確認できる対策を講じ、再発防止に努めた。</li> </ul>						

## 事故状況図

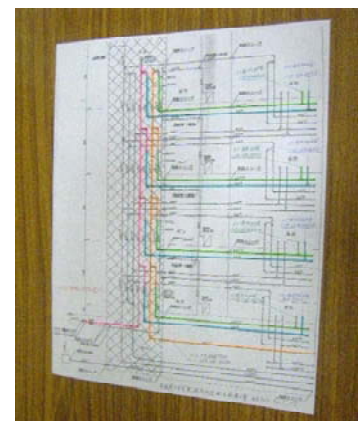


HIVP管継手部(仮止め状態)からの漏水

## 改善状況図



再発防止に向けた作業手順の周知及び遵守



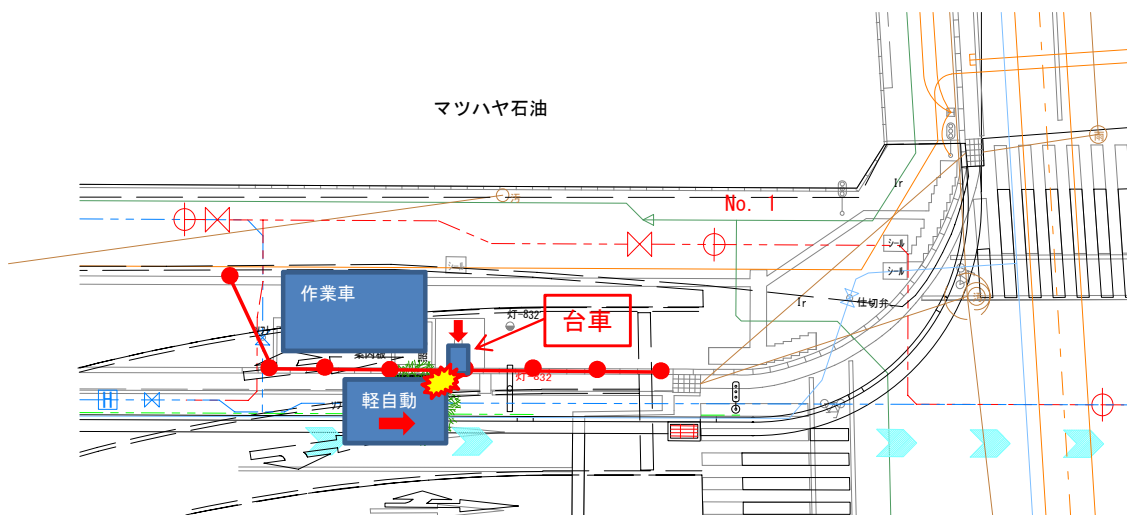
水圧試験箇所の可視化



# 公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	平成30年11月13日(火曜日) 5時00分			工事関係者区分	一次下請
事故区分	車両・自転車等損傷	性別	男性	年齢	-	業種区分	土木
被災程度	一般車両のバンパー等を損傷			事故レベル	I	休業見込日数	-
工事概要	配水管布設工事						
事故概要	作業終了後、使用した工具類を台車に乗せて工事車両に積み込んだ際、空台車が歩道の勾配で移動し、近くを通行していた一般車両に接触し損傷させたもの						
事故原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台車に使用した工具を乗せて歩道の勾配があるところで、台車に歯止めがない状況で工事車両に積み込み作業を行った。</li> <li>・台車に荷上げ・荷下ろしする際に、使用する車両のリフト(パワーゲート)で止まっていた状況であったにもかかわらず、リフトの操作時に台車の確認が疎かになった。</li> </ul>						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台車を使用して作業する場合は、二人以上で作業するよう改善した。</li> <li>・現場状況を事前に詳細に確認し、作業前に車輪の歯止め設置と固定状況の確認を徹底して作業を行うよう改善した。</li> </ul>						

## 事故状況図



## 改善状況図



作業状況(改善後)

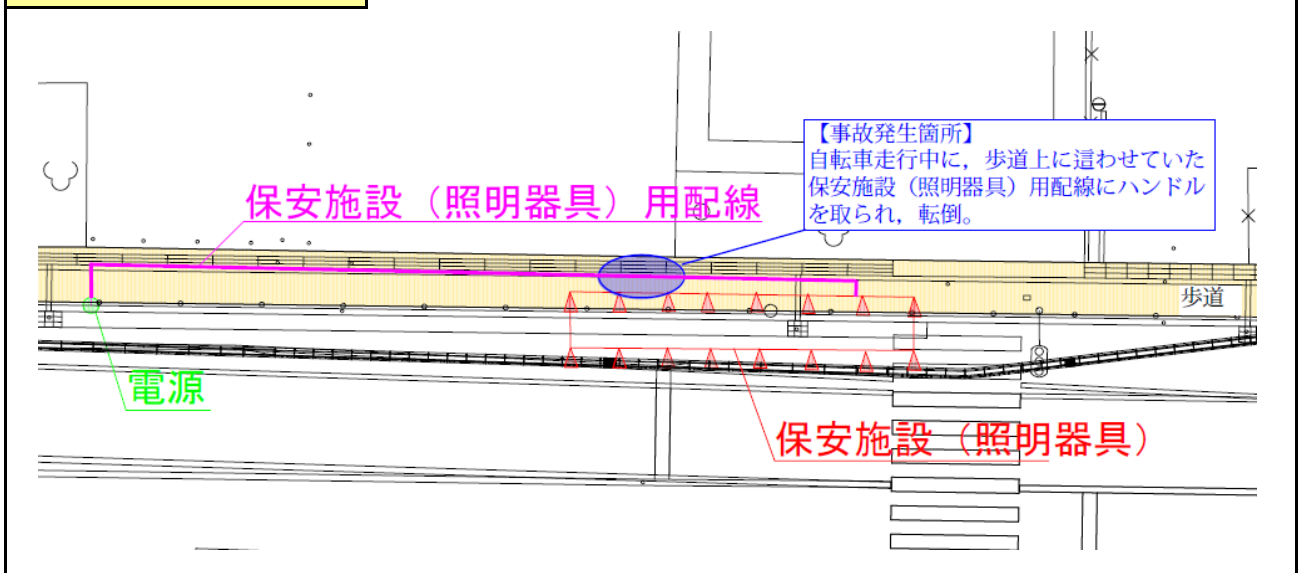


歯止め設置状況

# 公共工事等事故情報

事故分類	死傷公衆災害	発生日時	平成30年11月 17日(土曜日) 23時 30分			工事関係者区分	元請け
事故区分	第三者人身	性別	—	年齢	—	業種区分	土木
被災程度	膝, 脛, 股の打撲, 肩の捻り			事故レベル	Ⅱ	休業見込日数	なし
工事概要	歩道段差解消工事						
事故概要	昼間工事の作業終了後, 工事範囲に保安施設を設置し, 保安灯の電力のための配線を歩道上に這わせていたところ, 被災者が自転車で通行した際に, 配線にハンドルを取られ転倒し負傷したもの。						
事故原因	仮設電源から工事箇所までの配線を歩道上に這わせたため。						
改善策	安全研修を実施し, 仮設電源から工事箇所までの配線については, 作業条件を詳細に調査し, 歩行者等に危険がないように, 埋設配線等の対策を講じるよう, 作業員に周知徹底した。						

## 事故状況図



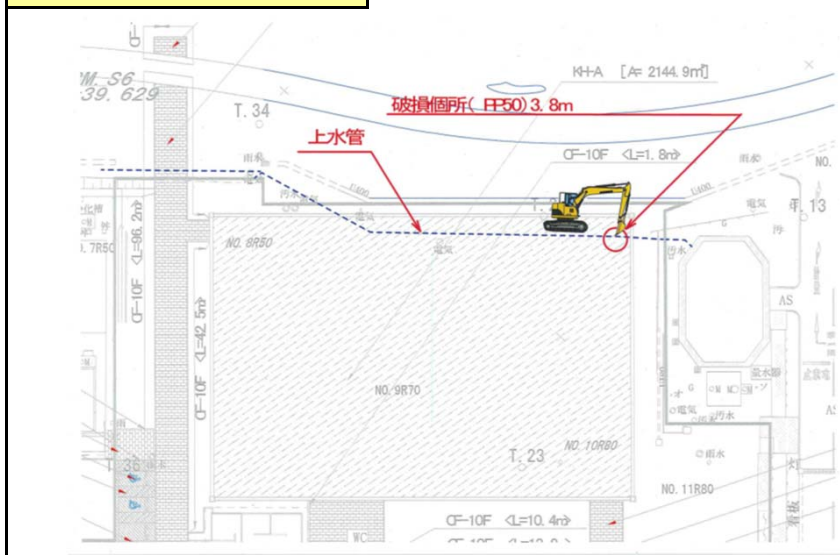
## 改善状況図



# 公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	平成30年11月19日(月曜日)14時50分			工事関係者区分	一次下請
事故区分	埋設物等損傷	性別	—	年齢	—	業種区分	土木
被災程度	給水管(PP管φ50)破損			事故レベル	I	休業見込日数	—
工事概要	旧東部工場跡地の場内整備(多目的グラウンド整備)工事						
事故概要	既設フェンス基礎撤去時、周辺の土砂をバックホウで掘削した際に周辺施設(トイレ等)への給水管(PP管φ50)を破損させたもの。						
事故原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の工事で設計図書に埋設物が記載されていたにもかかわらず、事前に施設管理者との協議や現地で照合確認を怠ったこと。</li> <li>・作業責任者が離れたときに重機のオペレーターが単独で当初計画の作業内容と異なる作業(フェンス基礎撤去)をバックホウで掘削作業を行ったこと。</li> </ul>						
改善策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1. 施工前において、地下埋設物及び標示柱等の現地照合確認を実施した。</li> <li>1-2. 掘削時においては、埋設物に対する機械掘削及び人力掘削の離隔を定めた。</li> <li>1-3. 作業途中、作業内容が異なった場合は、作業責任者に報告し、指示を仰ぐよう、毎朝のKY活動時に作業員全員に周知している。</li> <li>2. 作業範囲内において、地下埋設物等の状況を作業員全員にて現地にて指差確認を行うこととした。</li> </ol>						

## 事故状況図



## 破損状況



## 改善状況図

### KY活動



### 標示柱の指差し確認

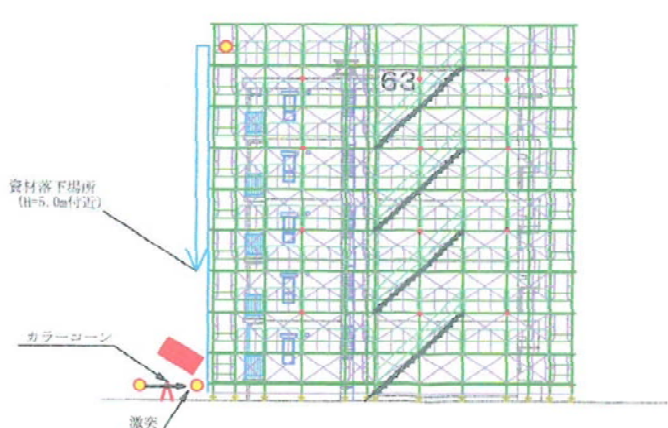




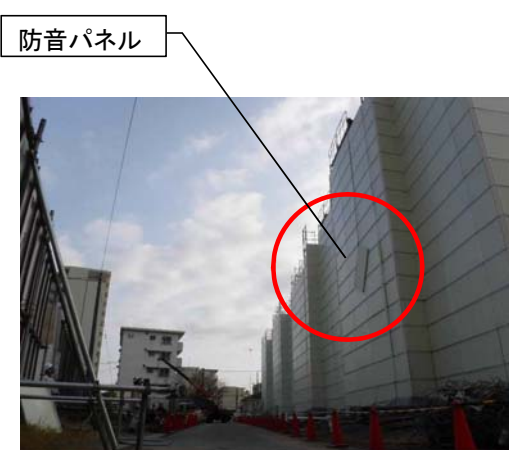
# 公共工事等事故情報

事故分類	労働災害	発生日時	平成30年11月24日(土曜日) 12時15分			工事関係者区分	二次下請
事故区分	飛来落下	性別	男性	年齢	26	業種区分	建築
被災程度	左第1・2・5中手骨骨折, 左環指挫創			事故レベル	I	休業見込日数	0
工事概要	建物解体工事						
事故概要	外部足場の解体作業に伴い、設置していた防音パネルのフック掛けとロープによる荷下ろし作業を行っていたところ、地上5m付近で強風が吹き、防音パネルが外部足場に接触したことによりフックが外れて落下し、地上にいた作業員に当たり左手を負傷した。						
事故原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防音パネルの荷下ろし作業において、フック掛けとロープによる作業は一般的に行う作業方法であるが、作業員の作業手順の慣れにより、フック掛け等の確認が不十分であった。</li> <li>・地上で待機していた作業員に荷下ろしの作業範囲への立ち入りを禁止していたが、落下した防音パネルを受け取ろうと不用意に作業範囲内に立ち入った。</li> </ul>						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KY活動を、当日の防音パネルの荷卸し作業内容に応じた詳細な危険予知を行うように改善する。</li> <li>・防音パネル荷卸しロープは2本使用し、荷卸し部材に対して2か所玉掛けを行うとともに、突風に煽られるのを防止するため、介錯ロープを使用する。</li> </ul>						

## 事故状況図

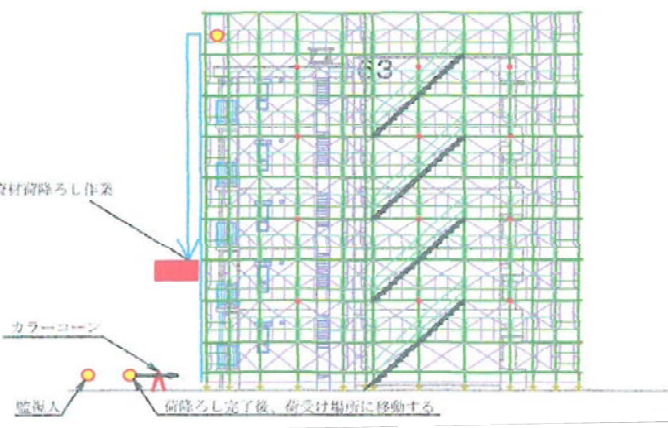


＜事故状況図＞




＜防音パネル荷卸し状況(事故時再現)＞

## 改善状況図



＜改善状況図＞



＜改善状況写真＞  
(玉掛ロープ(フック付き)2本+介錯ロープ使用状況)